

資料 1-2

P 14 (3) ①家畜排せつ物の適正管理と利用の促進

P 15 (5) ②農地対策

部分について

農業団体からの委員として発言させていただきます。

委員会の席上でも打越委員が農政部との連携が必要の旨発言しておりましたが、農業関係者の立場から、農政部が積極的に環境・観光部署との連携を図るようお願いしたい。

水田や牛のげっぷによるメタン、CO₂の発生など、環境保全について後ろ向きな事象も報道されていますが、一方で農業が環境に果たす役割や、観光立県「長野県」の田園風景に貢献しているものと自負しております。

農水省がすすめる「みどりの食料システム戦略」においても耕畜連携や土壌診断に基づく適正施肥、減肥栽培技術の確立などが提案されています。またその一方で資料にある通り「環境農業」に取り組む生産者の努力が正しく評価、価格に反映されていないこともあります。

つきましては 495 行にあるとおり信州の美しい自然環境を守り、信州農業と農産物の価値が正しく評価されるように、農政部を中心に、環境・観光等関係部署・関係団体のより一層の連携をお願いしたい。